

各位

一般社団法人 静岡県剣道連盟
会長 二橋 高弘

※「居合道・杖道感染予防ガイドライン」に沿って実施します。

居合道 六・七段 受審者講習会 全剣連中央講習会 伝達講習会

下記により居合道六・七段受審者講習会及び伝達講習会を開催致します。
受審者を含む多くの資格者が受講されるよう希望します。

記

- 1 期 日 令和5年9月23日(土) 午前9時30分 集合 10時 開講
- 2 会 場 静岡県剣道連盟「養浩館」
静岡県葵区宮前町355番地 TEL 0 5 4 (2 6 3) 5 4 2 8
- 3 主 催 静岡県剣道連盟
- 4 受講資格 本県剣道連盟会員
- 5 講 師 全剣連中央講習会受講者
- 6 講習内容 1 居合道中央講習会の伝達講習
2 日本剣道形研修
- 7 修了証 錬士・教士の称号希望者に対し、修了証を交付する。
錬士・教士の称号受審希望者で本講習会又は11月5日(日)の講習会を受講しない者は、静岡県剣道連盟が2月に行う称号選考審査会に申込み受審することが出来ない。
- 8 安全対策 県剣連は参加者に対し1日傷害保険に加入するが、各自で使用具の点検や準備運動等事故の無いように安全については十分留意すること。事故の対象は当日の会場内に限り、往復途上は含まれない。事故発生の場合、各人の健康保険で対応するので、健康保険証又は写しを持参すること。
(加入する1日傷害保険は事故の全てを補償するものではない。)
- 9 その他 受講者は受付簿に、氏名・段位・所属地区連盟、**当日の体温**を記入する。
コロナウイルス感染防止ガイドラインにより実施します。

〔注意事項〕

- ◎ 駐車場は係員の指示に従い、初穂料として500円を係員に納め、駐車証を受け取り指定場所に駐車のこと。
- ◎ 昼食は各自持参のこと。

【個人情報保護法への対応】

所属連盟・氏名・段位等の最小限の個人情報は必要の都度目的に合わせ、公表媒体(掲示用紙、ホームページ、広報)に公表することがある。さらに剣道普及発展のためマスコミ関係に必要な個人情報を提供することがある。